

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部高齢福祉課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区高齢者クラブ加入促進強化事業助成								
根拠規定等	加入促進強化事業助成金事務処理要領								
創設年月	平成	26	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	平成30年
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	1 高齢者クラブ運営費	1 運営補助				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	高齢者クラブでは従来より会員の加入促進に取り組んでいるが、会員の高齢化もあって会員数は漸減傾向にある。このため、団塊の世代の方の加入促進にもつながる新たな事業の企画・実施、既存事業の見直しに係る経費について助成することにより、高齢者クラブの会員加入を一層促進し、地域福祉の向上を図る。								
補助事業等の内容	高齢者クラブ会員の加入促進を目的とした事業。本助成金については団塊の世代の方を中心とした会員加入促進に重点的に取り組むものであるため、助成期間を平成26年度から平成30年度までの5か年とする。								
補助対象経費の内容	会場使用料、備品費、消耗品費、講師謝礼等。								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区高齢者クラブ連合会及び高齢者クラブ								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額)								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 15,000円 単位 クラブ) <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 平成26年度: 文高連380,000円 高齢者クラブ(1クラブあたり)15,000円。 平成27年度: 文高連500,000円 高齢者クラブ(1クラブあたり)15,000円。								
公募の状況	非公募								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者		
			上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	高齢者クラブの支援は、高齢者・介護保険事業計画に基づくものであり、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	高齢者クラブの支援は、高齢者・介護保険事業計画に基づく、高齢者の交流に資する事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	高齢者の福祉の増進に資するため、文京区の区域内に所在を有する高齢者クラブを育成することは区の役割である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	高齢者クラブの会員減少に歯止めがかからず、区内高齢者の自主的かつ組織的な活動に大きなマイナスとなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助対象である文高連の会員に対し制度について周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	事業計画及び実績報告の提出を求め補助目的に合致することを確認している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	加入促進活動に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	助成により高齢者クラブの新たな加入促進作業につながっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	27クラブにおいて新たな加入促進活動が行われ、結果107名の会員が参入した。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	より多くの高齢者の方が、家から出て地域社会との関わりを持つことで、参加者自身の健康づくりや介護予防につながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	適正な内容であり、法令等への抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	適切な会計処理であること、適正な使途であることを確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	30	70
決算(予算)額	-	-	815	1,535
国庫支出金			0	0
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			815	1,535
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区高齢者クラブ連合会及び高齢者29クラブの加入促進強化事業へ助成し、新たに107人の方へ高齢者クラブへの加入を促すことができた。			

5 課題及び今後の方向性

引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。